

平成26年（2014年）7月 那覇市・南風原町環境  
施設組合議会 臨時会

（午前10時01分開会）

〇議長（平良仁一）

定刻になりましたので、ただ今から平成26年  
（2014年）7月那覇市・南風原町環境施設組合議  
会 臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配布したとおりであります。

〇議長（平良仁一）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行いま  
す。

本日の会議録署名議員は、会議規則第70条の規  
定により、議長において栗國彰議員と、花城正樹  
議員を指名いたします。

〇議長（平良仁一）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、あらか  
じめお手元に配布した会期日程のとおり本日、7  
月25日の1日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

〇議長（平良仁一）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日7月25日の1日間に決定  
いたしました。

〇議長（平良仁一）

日程第3、議案第4号 那覇市・南風原町環境  
施設組合議会会議規則の一部を改正する規則制定  
についてを議題といたします。提出者の説明を求  
めます。

野原嘉孝議員。

〇3番（野原嘉孝）

議案第4号 那覇市・南風原町環境施設組合議  
会会議規則の一部を改正する規則制定について、  
提案理由をご説明申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法  
律第72号）が平成24年9月5日に公布されたこと  
に伴い、本議会においても、規則で引用している  
条にずれが生じたため、会議規則の一部を改正す  
る必要があります、提案するものであります。

議員各位におかれましては、よろしくご審議く  
ださいようお願いいたします。

〇議長（平良仁一）

これより質疑に入ります。質疑につきましては、  
会議規則第46条の規定により、1人3回までとい  
たします。

〇議長（平良仁一）

質疑ございませんか

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認め、これを終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認め、これを終結いたします。

これより採決を行います。

議案第4号 那覇市・南風原町環境施設組合議  
会会議規則の一部を改正する規則制定について、  
原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました

○議長（平良仁一）

日程第4、議案第5号 修繕工事請負契約について（平成26年度 焼却設備定期修繕）を議題といたします。提案者の説明を求めます。

比嘉和則クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉和則）

議案第5号 修繕工事請負契約について、提案理由をご説明申し上げます。

この案は、那覇・南風原クリーンセンターの「焼却設備定期修繕」の修繕工事請負契約であります。

焼却設備定期修繕は、ごみ処理施設全体の機能の保全・回復による安全・安定的な操業を目的とし、毎年定期的実施するものであります。

内容としましては、焼却炉をはじめとする各機械類の分解、清掃、点検及び消耗部品類の交換を行うものであります。

修繕工事請負契約につきましては、去る7月3日に開催された「那覇市・南風原町環境施設組合ごみ処理施設管理運営委員会」において承認を得ており、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約により、請負金額4億6千656万円で、「JFEエンジニアリング株式会社九州支店」と平成26年7月9日付けで仮契約を締結しております。

よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

○議長（平良仁一）

これより質疑に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、通告書にしたがって順次発言を許可します。

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

議案第5号 修繕工事請負契約について最初に2点伺います。1点目、焼却設備定期修繕の重要性と今回の内容を伺います。2点目、焼却設備定期修繕費用の推移、本体工事費と総予算に占める割合を伺います。

○議長（平良仁一）

比嘉和則クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長（比嘉和則）

古堅茂治議員の議案第5号、修繕工事請負契約についての、議案質疑の1点目と2点目について順次お答えいたします。

はじめに、1点目の「焼却設備定期修繕の重要性と今回の内容」についてお答えいたします。

焼却設備の定期修繕は、焼却設備各機器の機能の保全・回復を目的としており、設備の運転を停止して運転中にできない各機器の内部点検や清掃・補修等を行うものであります。

当該定期修繕を行うことにより、各機器の損傷及び劣化状況を把握し、次年度以降の計画的な修繕計画に反映することが可能となります。

その結果、安全・安定的な運転の確保と施設の長寿命化が図られることになることから、当該定期修繕は大変重要で不可欠な業務となっております。

今回の定期修繕の主な内容としましては、焼却炉内の耐火物補修、ボイラーの水管肉盛補修、ダイオキシン類などの非ガスを適切に処理する集じん器のろ布交換、誘引送風機のインバーター更新などとなっております。

次に2点目の「焼却設備定期修繕費用の推移、本体工事費と総予算に占める割合」についてお答えいたします。

まず、焼却設備定期修繕費用の推移につきましては、稼働から5年目の平成22年度が2億9,599万5千円、昨年度の平成25年度が3億9,588万1,500円、今年度の平成26年度が4億6,656万円となっております。

次に、本体工事費191億円に対する定期修繕費用の割合につきましては、平成22年度が1.5%、平成25年度が2.1%、平成26年度が2.4%となっております。

また、年度当初予算に占める定期修繕費用の割合につきましては、平成22年度が11.3%、平成25年度が13.3%、平成26年度が15.0%となっております。

#### ○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

#### ○5番（古堅茂治）

経年とともに修繕費用が増えているのは、機械が古くなり、その過程でやむを得ないことが生じてきます。そこで次に3点目と4点目の質疑を行います。3点目は随意契約によるプラントメーカーへの発注、プラントメーカー以外への分離単独発注状況を伺います。4点目はプラントメーカーの修繕工事計画書並びに見積額をどのように精査し、適正な修繕工事請負契約額を算定しているのかについて伺います。

#### ○議長（平良仁一）

山里実クリーンセンター副参事。

#### ○クリーンセンター副参事（山里 実）

古堅茂治議員の議案第5号、修繕工事請負契約についての、議案質疑の3点目と4点目について順次お答えいたします。

はじめに、3点目の「随意契約によるプラントメーカーへの発注、プラントメーカー以外への分離単独発注状況」についてお答えをいたします。随意契約によるプラントメーカーへの発注につき

ましては、当該施設は、プラントメーカー独自のノウハウが蓄積された特殊な施設であり、施設の運転停止期間を最小限に止めること、更には年間を通して施設の効率的な稼働が求められることから、当該施設を熟知しているプラントメーカーとの随意契約が最適であると考えております。

今年度の、随意契約によるプラントメーカーへの発注は、契約済みの灰溶融設備定期修繕の3,780万円と今回契約予定の焼却設備定期修繕4億6,656万円で、合計5億436万円となっております。

また、今年度のプラントメーカー以外への分離単独発注の状況としましては、全部で16件、約6,500万円を地元企業等へ分離発注する予定であります。

この内、今年度は、不適物洗浄装置ケーシング修繕や蒸気タービン排気復水ファン修繕等、8件を新たに分離発注する予定です。

その効果は、メーカーへ随意契約した場合と比較して約4,000万円節減されると見込んでおります。

今後とも焼却炉等の基幹的設備を除く一般的な機器については、費用面、技術面、安全面等の効果検証を行った上で、分離分割発注が出来るものを精査し、地元企業の技術力向上と雇用創出及び経費節減に努めて参りたいと考えております。

次に4点目の、「プラントメーカーの修繕工事計画書並びに見積額をどのように精査し、適正な修繕工事請負契約額を算定しているのか」についてお答えいたします。

適正な修繕工事請負契約額の算定につきましては、「公益社団法人全国都市清掃会議」発行の「積算要領」に基づき、当該施設のこれまでの修繕実績を参考に独自で積算を行っております。

その積算額を基に、メーカーの見積額等を精査し、分離分割発注も含めプラントメーカーと契約

金額の協議を重ね、適正な工事価格による請負契約の締結に努めております。

○議長（平良仁一）

古堅茂治議員。

○5番（古堅茂治）

新たに分離発注を行ったこと、そして今回の費用節減が約4,000万円との答弁があり、これも組合職員のがんばりのおかげだと思い高く評価をしたと思います。最後に2点質疑を行います。5点目はクリーンセンター施設の延命化に向けて、基幹改良工事について伺います。6点目に特殊機械である焼却施設は経年と共に益々古くなり修繕費用も増大している状況の中、技術職員の役割が非常に増してくると思います。そこで技術職員の確保・育成について伺います。

○議長（平良仁一）

石川清秀事務局長。

○事務局長（石川清秀）

古堅茂治議員の議案第5号、修繕工事請負契約についての議案質疑の5点目と6点目について順次お答えいたします。

はじめに、5点目の「クリーンセンター施設の延命化に向けて、基幹改良工事について」お答えいたします。

本クリーンセンターは、平成18年4月の供用開始以降9年目を向えておりますが、施設の延命化のため主要設備等の更新を行う基幹改良工事に向けて、平成23年度に長寿命化整備計画を策定しました。

当該計画におきましては、稼働後17年目の平成34年度に基幹改良工事に着手し、主要設備の更新を行う事う計画となっております。

今後の課題としましては、基幹改良工事の費用として約70億円が見込まれていることから、既設焼却施設の安全・安定的な稼働を持続しながら、

今後、さらなる経費節減等を図り、平成34年度の基幹改良工事に向け、計画的に取り組んで行く必要があると考えております。

次に6点目の「技術職員の確保・育成」についてお答えします。

本クリーンセンターの技術職員の確保・育成につきましては、施設の適正な管理運営を行うために必要な資格者として、平成19年度に「ボイラータービン主任技術者」、平成23年度に「第2種電気主任技術者」をそれぞれプロパー職員として採用しております。

また、「ごみ処理施設技術管理士資格」を有する職員が3人在籍しております。

さらに、技術職員の技術向上のため、これまでに東京都環境整備公社職員を招聘しての講習会の実施、全国都市清掃会議主催の各種技術研修会への参加や東京都清掃技術訓練センターへの研修派遣等を行っております。

その結果、施設の安全・安定的な維持管理の推進と、経費節減等多くの成果を上げているものと考えております。

今後も引き続き、専門的な技術の向上を目指し、プロパー職員の採用等を含め、技術職員の確保及び育成を図って参りたいと考えております。

○議長（平良仁一）

他に質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認め、これを終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認め、これを終結いたします。

これより採決を行います。

議案第5号 修繕工事請負契約について（平成26年度 焼却設備定期修繕）に、同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

#### ○議長（平良仁一）

日程第5、報告第2号 平成25年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。

上間諭 総務企画課長。

#### ○総務企画課長（上間 諭）

報告第2号 平成25年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告理由をご説明申し上げます。

平成26年2月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会におきまして、議決を得た地方自治法第213条に規定する繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したため、同法施行令第146条第2項の規定に基づき、その繰越計算書を議会に報告するものであります。

今回の繰越は、繰越総額300万円、事業件数1件となっており、平成25年度予算総額31億1,847万7千円に対する繰越率は、0.1%となっています。

事業の繰越理由は、搬入道路改修工事の予定が、現在係争中の擁壁訴訟との関わりがあり、事業の実施が出来なかったことによるものです。

以上、ご報告申し上げます。

#### ○議長（平良仁一）

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認め、これを終結いたします。

これで報告第2号 平成25年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終了させていただきます。

#### ○議長（平良仁一）

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本臨時会において議決されました議案については、会議規則第37条の規定により、その条項・字句・数字その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、条項・字句・数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、平成26年（2014年）7月那覇市・南風原町環境施設組合議会臨時会を閉会いたします。

（お疲れさまでした。）

（午前10時31分 閉会）

上記のとおり議事録を調整し、署名する。

平成26年7月25日

議長

署名議員

署名議員